

様式第7号の2 (第13条の3関係)

景 観 建 築 届 出 書

平成 年 月 日

神 戸 市 長 宛

届出者 住所

氏名

㊞

電話

下記のとおり行為をしたいので、神戸市都市景観条例第26条及び神戸市都市景観条例施行規則第13条の3の規定により、関係図書添えて届け出ます。

行為地の所在及び地番	神戸市 区					
行為の期間	年 月 日 ~ 年 月 日					
設計者	住所					
	氏名	( ) 級建築士 ( ) 登録第 号				
	事務所名	( ) 級建築士事務所登録第 号 (電話 )				
施工者	住所					
	氏名	建設業者登録第 号 (電話 ) 屋外広告業登録番号 第 号 (電話 )				
都市計画の地域	<input type="checkbox"/> 市街化区域 <input type="checkbox"/> 市街化調整区域	用途地域				
行為の種類	建築物	<input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 大規模の修繕 <input type="checkbox"/> 大規模の模様替 <input type="checkbox"/> 外観を変更することとなる色彩の変更				
	工作物	<input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 大規模の修繕 <input type="checkbox"/> 大規模の模様替 <input type="checkbox"/> 外観を変更することとなる色彩の変更				
	広告物	<input type="checkbox"/> 表示 <input type="checkbox"/> 内容の変更				
建築物の概要	構造	造 階 数	地上 階, 地下 階	用途		
		届出部分	既存部分	合計	修繕に係る部分	平方メートル
	敷地面積	平方メートル			模様替に係る部分	平方メートル
	建築面積	平方メートル	平方メートル	平方メートル	色彩の変更	
	延べ面積	平方メートル	平方メートル	平方メートル	に係る部分	平方メートル
建築物の高さ	メートル	メートル	メートル			
	建ぺい率	パーセント	容積率	パーセント	に係る部分	平方メートル
工作物の概要	種類		高さ	メートル	築造面積	平方メートル
	構造		仕上材		色 彩	
建築物等の標高及び幅	最高高さの部分の平面座標	X座標	メートル	Y座標	メートル	
	標高の最高限度	メートル	建築物等の最高高さの標高	メートル		
	<input type="checkbox"/> 建築物等の各部分の標高は、基準の標高を超えない。				東西方向の幅	メートル
広告物の概要	種類		表示面積	縦 メートル×横 メートル× 面	平方メートル	
	表示内容		照 明	有・無	色 彩	

* 受付欄	* 決裁欄	室長		* 処理欄
		担当係長		
		係員		

備考

- この届出書は、本人又はその代理人が記入するものです。
- 個人が届出をする場合において、当該本人が自署するときは、押印は不要です。
- この届出書において「建築物等」とは、建築基準法第2条第1号に規定する建築物及び神戸市都市景観条例施行規則第2条各号に掲げる工作物をいいます。
- この届出書において「建築物等の最高高さ」とは、建築物及び工作物のすべてを含む外観における最高の高さをいいます。
- 「最高高さの部分の平面座標」の欄には、平成14年国土交通省告示第9号に規定する平面直角座標系（系番号Vのものに限る。）による建築物等の最高高さに係る座標値を、小数点以下3位まで記入してください。
- この届出書において「標高」とは、東京湾平均海面からの高さをいいます。
- この届出書において「基準の標高」とは、景観形成指定建築物等誘導基準（平成22年3月告示第660号）に定める眺望景観形成基準の表中の第1号に規定する標高（Z）をいいます。
- この届出書において「東西方向の幅」とは、都市計画道路中央幹線におおむね平行する方向で測定される建築物等の幅をいいます。

- 注意**
- この届出書には、下表の関係図書を添付してください。
  - 都市計画の地域、行為の種類、建築物等の位置、標高及び幅については、該当の項目の□に $\checkmark$ 印をつけてください。
  - \*欄には記入しないでください。
  - 工作物の概要中高さについては、工作物が他の工作物に設置される場合は、設置後に他の工作物とともに構成する物の高さを記入してください。

**添付図書**

行 為	図			書
	種 類	縮 尺	部 数	備 考
建築物等の新築, 増築, 改築, 大規模の修繕又は大規模の模様替え	付 近 見 取 図	1/2, 500 以上	1 部	
	周 辺 環 境 及 び 配 置 図	1/300以上	1 部	道路及び隣接建物の位置等も記載すること
	各 階 の 平 面 図	1/300以上	1 部	
	各 面 の 立 面 図	1/300以上	1 部	各部の仕上げを記載すること
	主 要 部 の 断 面 図	1/300以上	1 部	
	外 構 平 面 図	1/300以上	1 部	植栽は木竹名を記載すること
	状 況 カ ラ ー 写 真		1 部	付近の状況が入っているもの
	完 成 予 想 図 書		1 部	
建築物等の外観を変更することとなる色彩の変更	付 近 見 取 図	1/2, 500 以上	1 部	
	配 置 図	1/300以上	1 部	
	立 面 図	1/300以上	1 部	着色し、各部の仕上げを記載すること
	状 況 カ ラ ー 写 真		1 部	付近の状況が入っているもの
広告物の表示又は内容の変更	付 近 見 取 図	1/2, 500 以上	1 部	
	配 置 図	1/300以上	1 部	
	構 造 図	1/300以上	1 部	
	状 況 カ ラ ー 写 真		1 部	
	完 成 予 想 図 書		1 部	

- (注)
- この表において「外構平面図」とは、門、かき、へい、擁壁、植栽、玄関周り、敷地内通路、庭園等の敷地内の外部構成を記載した平面図をいう。
  - この表において「状況カラー写真」とは、行為地及び周辺の土地の状況を示すカラー写真をいう。
  - この表において「完成予想図書」とは、周辺の状況を含む着色した建築物の完成予想図書又は行為地及び周辺の土地の状況を示すカラー写真に着色した完成予想建築物を合成した図書をいう。

景観誘導基準チェックリスト（自己評価）

商業業務地

記入者	住所		
	事務所		
	電話番号		担当者

項目別	誘導基準	該当	景観への配慮事項	
配置・形態	外壁の配置		道路空間に対する圧迫感、威圧感等を緩和するような配置とする。	
	形態	1	無表情な大壁面を造らないよう、壁面の形態や素材、色彩に変化をつける。	
		2	低層部について、まちなみの連続性に配慮する。	
		3	低層部の開口の位置や大きさ、用途やしつらえに配慮し、賑わいやまちなみを彩る景観を形成する。	
屋上部		屋上部に塔屋を設ける場合、建築物の意匠と一体的に考えるなどすっきりした形態にする。		
建築物等の高さ及び幅	眺望景観形成区域A・B（特定街区、高度利用地区、都市再生特別地区、および高さの最高限度が定められている地区計画区域・景観計画区域を除く。）において高さ60m以上の建築物等の高さ及び幅は、下記の基準によるものとする。			
	1	各部分の標高（東京湾平均海面からの高さ）は、下記により算定した標高（Z）を超えないこと。 《算定式》 眺望景観形成区域A： $Z=0.0652401X-0.0259351Y+11652$ (単位：m) 眺望景観形成区域B： $Z=0.0760061X-0.1000164Y+18883$ (単位：m) X、Y：平面直角座標系（5系）における各部分の座標値		
	2	高さ60m以上の部分について、都市計画道路中央幹線に概ね平行する方向の幅を、40m以内とすること。		
材料・色彩	外壁		経年により、景観をそこなうことのないように設計上工夫する。	
	屋根の色彩	1	屋根の色は、けばけばしくならないように努める。彩度は4以下とする。	
		2	臨港地区内における屋根の色彩は神戸港カラー作戦の基準による。	
	外壁の色彩	1	外壁の色は、けばけばしくならないように努める。R・YR・Y系の彩度は4以下、その他は2以下、明度は6以上とすること。ただし、自然素材等によって上げられる部分の色彩及び低層部（1、2階かつ10m以下）は各立面ごとにその面積の5割未満、それ以外は立面積の2割未満の範囲内で使用される部分の色彩についてはこの限りではない。	
2		臨港地区内における外壁の色彩は神戸港カラー作戦の基準による。		
開口部		閉鎖的な雰囲気にならないよう配慮する。		

（裏面へ続く）

項目別	誘導基準	該当	景観への配慮事項	
外構・植栽	門・塀		道路に面して、門・塀を設ける場合は、設置位置、高さ、形態などデザインに配慮し、必要以上に閉鎖的にならないようにする。	
	敷地前面のデザイン(オープンスペース)		道路の歩道部分との一体的利用や一体感のある空間になるように配慮する。	
	植栽	1		敷地内の既存樹木の活用や植生の活用、敷地内の公共的スペース等の積極的な緑化、花木等による敷地の演出に努める。
		2		樹木の選定にあたっては、周辺の街路樹や既存の植生との連続性に配慮する。
3			河川軸(住吉川・石屋川・都賀川・新生田川・新湊川・妙法寺川・福田川)に面する敷地の場合、敷地緑化に努める。	
建築設備	1		道路等の公共空間から見えにくい位置に設置する。	
	2		周辺からの見え方や色彩等に配慮し建築物と調和させる。	
駐車場	1		出入口はまちなみの連続性に配慮し、形態、規模、配置を工夫する。	
	2		機械式駐車場・タワー型駐車場について、建築物とのバランスや周辺のまちなみとの調和に配慮する。	
付属物	屋外階段		建築物全体と調和するよう、形態意匠に工夫する。	
	ごみ置き場		道路等の公共空間からの見え方に配慮する。	
	照明設備	1		夜間景観に有効となる照明設備を敷地の明るさの連続性に配慮して設置する。
2			設置に当たって周辺に対して過度の明暗が生じないよう工夫する。	
広告物	1		敷地内の建築物やオープンスペースに設置する広告・看板その他の各種広告物を集約し、必要最低限にまとめる。	
	2		色彩高さ、規模などの形態意匠に配慮し、秩序ある景観形成を図る。	
その他配慮事項				

## 景観建築届出に係る行為の完了・中止通知書

平成 年 月 日

神戸市長 宛

届出者 住所

氏名

印

電話

神戸市都市景観条例第26条の規定により届け出た行為を完了・中止したので、神戸市都市景観条例施行規則第13条の3の規定により、次のとおり通知します。

行 為 地	
届 出 年 月 日	平成 年 月 日
届 出 番 号	第 号
行為の完了・中止年月日	平成 年 月 日
行為を中止したときは その理由	

- 注意
- 1 この通知書は、本人又はその代理人が記入するものです。
  - 2 個人が通知をする場合において、当該本人が自署するときは、押印は不要です。
  - 3 この通知書中の完了・中止のうち不要なものを線で抹消してください。
  - 4 行為を完了した場合は、完成写真を添付してください。